

返戻金制度について

当社の紹介により採用決定者（求職者）が入社後、一身上の都合による退職または自己の責めに帰すべき事由により解雇により雇用契約を終了した場合、受領した紹介手数料の一部を、下記の期間および割合に定める金額を求人者に返戻します。

紹介手数料の一部を返戻する割合は、以下の通りとします。

入社後 1 か月以内に雇用契約が終了	紹介手数料の 8 0 %を返戻
入社後 3 か月以内に雇用契約が終了	紹介手数料の 5 0 %を返戻

但し、求人者の採用決定者（求職者）に対する対応が、各種労働関連法令に違反し、それを理由に採用決定者（求職者）が一身上の都合にて退職した場合には、紹介手数料を返戻しません。

※派遣先で就業中の派遣労働者を紹介することにより発生した紹介手数料や紹介予定派遣により発生した紹介手数料については、この返戻金制度は適用しません。

また、返戻金制度は有料職業紹介契約書により別の定めをする場合があります。

有料職業紹介事業許可番号	27-ユ-304071
事業所名称	株式会社ウイルハーツ 事業本部
事業所所在地	大阪府吹田市江の木町 1 7 - 1 コンパーノビル 2 F